

目 次

告 示	ページ
1 平成 23 年第 1 回新潟県市町村総合事務組合議会定例会の招集	1
2 新潟県市町村総合事務組合議会議員補欠選挙の当選人	1
3 新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正	2
4 新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第 5 条の規定に基づく補償基礎額の一部改正	2
公 告	
新潟県市町村総合事務組合議会議員の就任について	3
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任について	3

告 示

新潟県市町村総合事務組合告示第 1 号

平成 23 年第 1 回新潟県市町村総合事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 23 年 2 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

- 1 日時 平成 23 年 2 月 25 日（金） 午後 2 時
- 2 場所 新潟県自治会館（新潟市中央区新光町 4-1） 301 会議室

新潟県市町村総合事務組合告示第 2 号

平成 23 年 1 月 25 日実施の新潟県市町村総合事務組合議会議員補欠選挙において次のとおり当選人が決定したので、新潟県市町村総合事務組合議会議員の選挙に関する規則（平成 16 年規則第 3 号）第 6 条の規定により告示する。

平成 23 年 2 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

組合議会議員補欠選挙当選人（第 1 選挙区） 吉田 和夫（胎内市長）

新潟県市町村総合事務組合告示第3号

新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（平成16年告示第5号）の一部を次のとおり改正し、平成23年1月17日から実施した。

平成23年2月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

2 新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業の事務の(2) 収納代理金融機関の表佐渡市事務所の項中

「			第四銀行 両津支店	第四銀行 佐和田支店		
			〃 金井支店	〃 南佐渡支店		
			北越銀行 両津支店	北越銀行 佐和田支店		
を	「			第四銀行 両津支店	第四銀行 佐和田支店	
〃 南佐渡支店				〃 南佐渡支店		
北越銀行 両津支店				北越銀行 佐和田支店		

に改める。

新潟県市町村総合事務組合告示第4号

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の規定に基づく補償基礎額（平成19年告示第7号）の一部を次のように改正する。

平成23年2月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

本則の表会計管理者の項中「8,500円」を「当該会計管理者が所属する市町村の職員として支給を受ける給与を基礎として、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の平均給与額の例により算定した額」に改め、同表その他の職員の項中「5,100円」を「4,100円」に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の規定は、平成23年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 23 年 2 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

組合議会議員

就 任 吉田 和夫（胎内市長） 平成 23 年 2 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 23 年 2 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

就 任 井 口 一 郎 平成 23 年 2 月 1 日